

一定以上所得者2割負担と介護費軽減に「通帳写し」!

平成27年8月より、4月に改定したばかりの介護保険制度がさらに「見直し」になります。

- ① 一定以上所得のある方の利用料負担割合を2割へ
- ② 高額介護サービス費の負担限度額の見直し(37,200円から44,400円へ)
- ③ 食費・居住費の負担軽減の見直し
- ④ 特養の相部屋代の負担見直し(室料相当額) 介護保健施設サービス費

特に深刻な①と③についてお話しします。

1、①の一定以上所得とは「単身世帯で年収280万円、2人以上の世帯で346万円以上」です。月額だと約13万~14万円の方が対象です。老健はなみずきの月々の平均利用料は13万~14万円なのでちょうど収まっていたものが、2割で試算すると17~18万円になってしまいます! 行政の説明によると、「2割負担になるかどうかは、6月初旬に送付されている『納税通知書』を見るとわかります。届いてなければ「非課税世帯」なので1割。7月下旬に『介護保険負担割合証』が届くのでご確認を。」とのことなのです。え? 8月スタートなのにギリギリ数日前に届く!? ...どうやら行政の担当課も「減額申請のお問い合わせ」対応で大変のようです。ちなみにはなみずきでは入所者様の25%程度の方が課税世帯なのでとても心配です。「介護保険負担割合証」は1割2割を問わず、生保の方も要介護認定を受けている方全員に届きます。あわてずに担当のケアマネさんや現在利用中の施設までご提出の上ご相談ください。

2、③の食費・居住費の負担軽減の見直しは第2・3段階の方が対象です。(はなみずきに入所されている対象者の方の平均は月額収入が約6万~8万円の方が多い)

費目		第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護受給者	第2段階 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	第3段階 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	第4段階 それ以外の一般の課税世帯
居住費	多床室	0円	370円	370円	500円
	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,800円
食費		300円	390円	650円	1,800円

特養や老健(ショートステイ含む)などの介護施設利用者の食費や居住費は、以前から自己負担が原則です。これまで、低所得の方(世帯全員が住民税非課税)であれば受けられた軽減措置が、8月から単身1,000万円、夫婦2,000万円を越える預貯金がある人は軽減されなくなります。もし食費や居住費が軽減されなくなると、今まで食費が1日390円~690円で済んでいたものが1800円になるので、月々42,300円~33,300円も費用が増えてしまいます! 支給要件の変更に伴い軽減を受ける為の申請書の内容も激変! 資産を証明できるものを添付することになったのです。丁寧な説明も尽くされず、いきなり送りつけられたら困惑するばかり。手続き負担も大きく、認知症の方、独居や老老介護の方など、手続き自体が後手に回る恐れもあります。

★高齢者の生活を保障すべき介護保険制度なのに、本当にこんな改定はありません。財政難、持続可能な介護保険制度の名の下に、亡くなるまで高齢者本人から保険料を取り続け、利用しようとする、年金収入ばかりか、有価証券からタンス預金まで個人情報さらけ出さないと不正とみなし、ペナルティーを課す。高齢者の人権擁護の立場からもとても認められない問題です。

老健ほくとはなみずき 斎藤

※資産とは、「預貯金」のほか、「有価証券」や「投資信託」「ローン借用書」「タンス預金」なども含まれます。

お盆期間の休診のお知らせ
 八月十三日(木)・十四日(金)・十五日(土)は、休診とさせていただきます。
 「迷惑をおかけいたしますが、ご了承下さい。」



北診だより

二〇一五年七月号

2015年7月1日

生協北診療所
 「北診だより」
 作成委員会発行

発行責任者
 関根 覚



北診・介護の健康まつり

11月8日(日)開催



熱中症注意報①



◎熱中症とは

人の体は暑さを感じると、皮膚に血液を多く流したり、汗を出して体温を下げています。血液には熱を運ぶ役割があり、皮膚を流れる血管を通る時に熱を外に出しています。汗は体から蒸発する時に、体の熱も一緒に放出しています。

これで、人は体温を一定に保っています。

しかし、気温が高い状態が続くと、発汗して水分や塩分が失われ、血液中の水分を奪い、汗が出なくなったり臓器に流れる血流量に影響を与えます

又、湿度が高いと、汗が蒸発せず熱がこもったままになります。

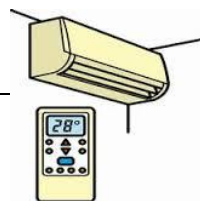
その結果、体の中の熱が放出されず、体温が異常に上昇する事で熱中症は起こります。

※熱中症といえば、外をイメージする人も多いですが、実際は緊急搬送された人のうち、自宅での発症が最も多かったそうです。

一般的に、室温30度以上、湿度60%を超えると起こりやすくなります。

◎熱中症の症状

- | |
|---------------------------------|
| 1度（軽症）…めまい・失神・筋肉痛・こむら返り・大量発汗 |
| 2度（中等症）…頭痛・気分不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感 |
| 3度（重症）…意識障害・運動障害・けいれん・40度以上の高体温 |



初期症状としてはめまいや立ちくらみがありますが、患者自身が気が付かないか、「これ位なら大丈夫」と思って処置が遅れてしまうと、意識障害などに及ぶことがあります。周囲の人がお互いに注意しあうような意識も大切です。

◎熱中症対策

- ◆クーラーの効いた室内や涼しい木陰に移し、衣服を緩めて風通しを良くする。
- ◆冷たいタオルやペットボトルなどを使って、首筋や脇の下・足の付け根を冷やしたり、うちわなどで仰ぎながら体を冷やす。
- ◆意識があり嘔吐がなければ、水分・塩分補給をさせる。
意識がない場合は、水を飲ませては気道に流れ込んでしまうため危険です。
又、吐いたりした場合は、気道を詰まらせないよう横向きに寝かせましょう。
- ◆意識がなかったり、急に体温が上がったら、すぐ救急車を呼ぶ。
救急車が到着するまでは、体を冷やす応急措置を続けながら、一刻も早く病院に運ぶ事が大切です。 つづく・・・



私は片山さんの了解を得たうえで「北診だより」に投稿しました。
しい二人を誘い合計6名が参加しました。
十条東支部 山口節子

十条東支部はこの2年間でベテランの委員さん3名が辞めました。大きな痛手です。その結果は班会開催の減少、青空健康チェック、おちやのこ祭りに十条東支部として初めて欠席ということになりました。保健委員の片山さんもさすがに疲れてきました。電話を掛けたり、道で話しあったりいろいろ努力をしていますが、参加する人が増えません。これは新しい委員さんを増やさなければと思いつつ現状に至ってしまった支部長の責任でもあります。私は地域運営委員会を欠席しても地元優先に動く必要があります。少なくなつた委員さんで運動の量は多少ダウンしても皆で理解し合い、助け合うことを喜びとする様な支部運営をしたいと願っております。片山さんは電話掛けで有名です。代表例の一つは同じ班の組合員さんに毎日電話でお話しをします。組合員さんは足が弱く一人暮らしです。本当はお宅に伺えばいいんですが、5階に住んでいるので片山さんも疲れて通いきれないんです。選挙の時も町会から車いすを借り、町会長さんの自動車で行きました。6月27日の総代会には新しい二人を誘い合計6名が参加しました。私は片山さんの了解を得たうえで「北診だより」に投稿しました。

少ない委員で楽しく助け合い活動



北診療所草取りしました



北診療所建物周辺の雑草を取り除きました。診療所周辺だいぶスッキリした印象に変わりました。建物北西角に看板を立てる予定です。作業して頂きました組合員さん、職員の皆様お疲れ様でした。

同じカーブミラー（北西角）



診療所南側